

# 資料① 放射能問題の都内区市町村アンケート調査結果について

2012年3月12日

日本共産党東京都議会議員団

## 【調査の概要】

- 都内の区市町村（島部を除く）にたいし、福島原発による放射能汚染について、学校給食、健康調査、空間線量測定及び除染、東京都の対応への意見・要望などについて、調査した。
- 調査期間 2012年2月3日から2月17日
- 対 象 都内の島しょ部以外の全区市町村
- 回 答 全区市町村

## 【調査結果について】

### （1）学校給食の放射能測定について

放射能測定の実施状況		測定時点		給食提供するにあたっての 独自基準	
実施している	32	調理前	14	設けている	4
実施する予定	5	調理後	19	設けていない	33
		調理前、後	4		
実施しない	16				

### （2）健康調査について

すべての区市町村で実施していない、今後の予定もない

### （3）空間放射線量

月1回以上の頻度での測定箇所	
行っていない	9
5箇所以下	16
5箇所超～10箇所以下	8
10箇所超～20箇所以下	7
20箇所以上	11
不明	2

(4) 独自に除染基準について・・・都内 40 自治体が 1m 高 0.23 ないし 0.25  $\mu$  Sv/h 以上

独自の除染基準について			
定めている (予定含)	40	5cm ないし 1m 高で 0.23 ないし 0.25 $\mu$ Sv/h 以上など	39
		1m で 1 $\mu$ Sv/h 以上	1
定めていない	13	環境省ガイドライン基準で除染	1
		ない	12

(5) 学校や公園等の公的施設において、優先除染をしている施設

- ・・・23 自治体が子どもが生活圏などで優先除染実施

学校や公園等の公的施設において、優先除染を行っている施設	
千代田区	子どもが集まり一定時間とどまる公的空間
港区	子どもの生活圏内の区有施設
新宿区	子どもの生活圏内の区有施設のうち、高数値地
文京区	保育園、学校、公園の砂場
台東区	他と比較して高い数値の出たところ
墨田区、葛飾区、東久留米市	子どもが利用する施設
大田区	小中学校、公園
豊島区、練馬区、立川市	子どもの生活圏内
荒川区	小中学校、幼稚園、保育園、公園、児童遊園等
板橋区	表土の除去
江戸川区	0.25 $\mu$ Sv/h 以上の砂場
三鷹市	学校や保育園等
府中市	子どもの利用する施設等で、5cm 高 0.23 $\mu$ Sv/h 以上
町田市	市立小中学校、保育園で 0.23 $\mu$ Sv/h 以上
小金井市	学校
東村山市	幼児、児童、生徒の集まる施設
福生市	子供関連施設
清瀬市	保育園、小中学校、公園
西東京市	小学校プレハブ施設雨どい下の土壌入れ替え

**(6) 民間施設の測定、除染を行っている自治体の対応**

19 自治体が測定器の貸出しなど実施

民間施設の測定、測定器の貸出し、除染相談に対応している自治体	
千代田区	測定器の貸出し(検討中)
中央区など 3 自治体	測定器の貸出し (板橋区、瑞穂町)
新宿区	測定器の貸出し、助言
墨田区	1m で $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上の場合に測定
杉並区	小中学校、保育園、幼稚園等については測定
練馬区	子どもの生活圏内の施設での測定。測定器の貸出しの予定
立川市	保育園、幼稚園等での測定
武蔵野市	測定、情報提供、助言、測定器の貸出し
三鷹市	私立幼稚園、保育園、小中高等学校等で希望された施設の測定
町田市	私立保育園、幼稚園への測定器の貸出し
小金井市	認可保育所、幼稚園の定期測定
日野市	自主的な測定の上での相談があれば再測定
国立市	子供関連施設の測定
東久留米市	依頼を受けて測定、測定器の貸出しの予定
あきる野市	民間保育園、幼稚園で測定
日の出町、檜原村	依頼があれば測定

5 自体が民間施設の除染に対応

民間施設の除染の対応している自治体	
港区	民間施設の測定、測定器の貸し出し、1m 高で $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上の除染
品川区	測定器の貸出し、1m で $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上地の再測定、除染
渋谷区	私立保育園、私立幼稚園の測定し、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上を除染。他は測定器の貸出、除染の助言
葛飾区	幼稚園、保育園の砂場、園庭で $0.25 \mu\text{Sv/h}$ 以上で除染
府中市	測定機貸出し、再測定、簡易除染等

**(7) 東京都の対応への意見・要望**

**◆都が除染基準を周辺より  $1 \mu\text{Sv/h}$  以上としていることについて**

1. きめ細かい調査を求める・・・4 自治体

①独自に追加被曝線量が年間  $1 \text{mSv}$  以下となるようきめの細かい測定と実施している。② $0.23 \mu\text{Sv/h}$  以上の局所を対応している。③区民からは、本区と同様の基準で除染してほしいとの声があ

ることを、都に伝えている。④国から除染の基準が示されたことにより、市においても基準に沿った対応がとれるようになった。

## 2. その根拠に疑問、根拠を示すべき・・11 自治体

①この基準で国民をまもることができるのか疑問を感じる。②この基準で問題がない旨を示していただきたい。③ $1\mu\text{Sv/h}$  の安全ラインと言えるのか根拠を知りたい。④この数値を設定した明確な根拠を示してもらいたい。⑤文科省の基準は、あくまでも国に通報が必要となり、国独自で除染対象とする基準であり、特措法、ガイドラインの目安  $0.23\mu\text{Sv/h}$  を基準とすべき。(2 自治体) ⑥環境省の除染関係ガイドラインとの数値との整合性をどう説明するのか。(3 自治体) ⑦周辺部との比較ではない基準数値の設定をおこなうこと。測定数値が下がる地表 1mではなく、地表 5 cmでの基準設定をおこなうことが望ましい。⑧ 都独自の基準を設けず、国の基準で対処すると認識している。⑨環境省の「面的に 0. 2 3」と文科省の「点的に  $1\mu$ 」という基準が「追加被ばく線量を年間 1 ミリシーベルトを目標にする」ことと、科学的に矛盾しないのであれば、許容できると考えます。

## 3. 区民への説明に苦慮・・5 自治体

①直接区民に説明する際、区民から理解を得られにくい。(2 自治体) ②緩い基準であると考えます。③基準値の設定が高いと考える。④明確な数値を基準としていただきたい。

## 4. 都の基準を認める声・・3 自治体

①このガイドラインを除染の基準としている。② 一定の理解が得られる。③基準を早期に示してほしい。

## 5. 国の対応への批判・・1 自治体

文科省の除染基準と環境省の除染基準の数値に違いがある。国として統一した基準ができないのか。

## ◆都立学校や都立公園等の都有施設の測定・除染をおこなっていないことについて

### 1. 調査、除染の実施を求める・・21 自治体

①追加被曝線量年間  $1\text{mSv/h}$  以下となるようきめ細かい測定及び対策を実施すべき。②都立公園は、保育園や幼稚園の散歩コース、多くの乳幼児が訪れる場所であり、早急に定期的な測定を実施し、基準値を見直し、必要に応じた除染の実施を望む。③上野公園については、測定や除染については区民から要望が出ている。④都立公園の測定をしていただきたい。(2 自治体) ⑤区民から測定の要望がある。(5 自治体) ⑥都有施設は直接測定、除染ができない。⑦施設利用者及び住民から測定するよう、意見が寄せられている。⑧管理責任者として測定し、実態を把握することが望ましい。⑨区民からは測定を求める声が寄せられている。不安解消のために測定をしてほしい。⑩施設管理上、公共の管理者として明確に公表してほしい。⑪都施設を利用する住民の不安を払しょくするために、測定結果の公表が必要ではないか。⑫安心して利用してもらうためには追加の測定が必要だ。⑬市内にある都有施設で、国立市の基準を越える地点がある場合には除染をお願いします。⑭都有施設の空間線量を心配する市民の声が市に寄せられており、都において

も、都有施設において一定の基準による対応を願いたい。⑮区内に都有施設があるため、安全に問題ない旨を示して欲しい。⑯子どもが利用する都立施設は測定し、 $0.23\mu\text{Sv/h}$  を超える場所は立ち入り禁止にすべきだ。

## 2. 区民からの要望に苦慮している・・・3自治体

①都立公園については、直接区へ要望がよせられることがあるため、対応に苦慮しています。②都立公園については直接区に要望が寄せられるため対応に苦慮している。③市内の都立公園等が対象地となった場合は、市民説明が困難である。

## 3. 根拠に疑問を寄せる・・・1自治体

○文科省の基準値を越えなければ、除染の対象としないのは、健康上の問題がないと判断したのか。

### ◆都立公園の中で、 $7\mu$ シーベルトが測定された際、都の対応についての意見

#### 1. 適切な措置を求める・・・12自治体

①都民等が高線量の影響を受けないよう適切に管理されることがのぞましい。②柵を設置しただけでは、放射性物質が周囲に拡散するおそれがある。しかも、測定結果は極めて高い数値であり、ただちに除染措置をおこなうべきである。③環境省の除染がドラインに準じた対応が必要だと思う。④子どもの被ばくなどを考えると対応すべきであるとする。⑤子どもの安全を確保する観点からも早急に除染すべき。(4自治体) ⑥区民から除染の要望がだされていると考える。(2自治体) ⑦公園利用者の安全を確保した柵を設置したうえで、経過観察を行う必要があると思う。また、経過観察している箇所は今後線量が上昇するとよそくできるが立ち入り禁止の範囲を広めたり、 $1\mu$ シーベルトをこえた場合に除染をおこなうのだろうか。⑧数値が大きいため、住民の不安解消の効果は少ない。

#### 2. 都の対応方法への疑問・・・7自治体

①都立公園のある区市町村と比較した場合、バランスが悪い。(2自治体) ②特措法による汚染状況重点地域外の高線量の土壌等の処理の方法を示してほしい。③立ち入り禁止は、有効な防護策ではあるとおもいますが、都の考えとして安全面に問題ない旨を明記してほしい。(3自治体) ④強風時におこるすなほこりを吸うことによる内部被ばくを心配する市民もいるので除染の必要がないという説明に科学的なデータも加えてもらいたい。

#### 3. その他

①すき取った土の処分方法が確定していない状況ではやむを得ない。②住民への影響がなければよい。③単に基準値以下であるだけでなく、なぜ柵だけにしたのか説明がほしい。④都の対応については知らなかった。住民の要望に応じて、基準に沿った除染対策を行う区市町村が多いことから、都有施設についても住民勘定を考慮した対応を願いたい。

### ◆放射能問題での測定、除染、学校給食への対応について都内区市町村からの都への要望

1. 河川の河口にホットスポットが存在すると報道がされた。測定を国や都にお願いしたい。

2. 都立公園における定期的な放射線量をモニタリングするほか、都立公園、都道等において、0.23  $\mu\text{Sv/h}$  を超える数値が測定された場合には、速やかに現状を確認し、必要に応じて除染してもらいたい。
3. 食の安全について、東京として広域的な対策をとってもらいたい。
4. 区が実施している測定経費、除染、砂等の入れ替えに必要な経費を負担してほしい。
5. 学校給食の放射性物質検査の検査方法や給食の提供の有無に関する基準、および食物の放射能汚染を懸念を理由にした弁当持参の問題について、都としての考えを示してほしい。
6. 都民・区民の放射能に対する不安は、依然として高く、都は管理者として都立戸山公園ほか都立施設の空間放射線量測定を実施し公表するよう要望する。また、都は区と連携し、各区の放射能対策にいっそうの協力をお願いする。
7. 都で共通の対応指針などを示してほしい。放線量対策は、各自治体が個々の目安・基準により対処している。東京都の除染にたいする見解を明文化して、各自治体に示して欲しい。(複数区)
8. 各区市町村は独自で除染基準を設けている。都有施設内で、各区市で設置した基準値を超える放射線量が測定された場合は、除染等の対応をお願いしたい。現在の対応は都民の理解が得られがたいものであるため、安全性にたいする理解を得るように、各区市と連携し、測定、除染等実施をお願いしたい。(複数)
9. 都立公園をはじめとする都施設(高校、特別支援学校)の空間放射線量測定をきめ細かく行って欲しい。
10. 学校給食のみならず、全ての食材が放射性物質検査を受けて市場に流通する体制を整えていただくよう希望します。
11. 職員の知識向上のための機会をつくってほしい。(複数)
12. 健康への影響等について、専門的な見地からの情報発信を積極的に行ってほしい。そこで影響について少しでも心配がある場合、検査できる病院の情報やまた検査費用についての補助を講じていただきたい。
13. 検査機器の購入や検査の運営費用の補助を要望する。(複数)
14. 都の責任で空間放射線量の測定・除染等を実施し、公表してほしい。(複数区)
15. 放射能対策は広域的な対応が必要なため、区長会等要望にたいして適宜適切に対応されたい。(複数)
16. 除染した物質の処分場所の確保。
17. 給食食材の放射性物質検査にかかわる補助金の交付。食材測定器の貸与。食品測定について各市の対応では限界がある、広域的な対応をしていただきたい。(複数区)
18. 学校給食用牛乳の放射能物質検査。
19. 乳児・幼児をはじめとして子どもたちの、内部被曝、低線量被曝の広域的な対応として健康調査を実施していただきたい。
20. 学校給食の検査方法について都としての明確な方向性を示してほしい。
21. 小・中学校にシンチレーション式測定器を配布していただきたい。土壌検査、プールの水質検査

をしていただきたい。

22. 市に貸し出している測定器については、無償譲渡していただきたい。
23. 汚染状況重点調査地域の指定要件について対象地域でなくても対象地点でも調査費用、除染費用等が補助対象になるようにしていただきたい。
24. 内部被曝の知見の集積と提供をお願いしたい。
25. 都営住宅内の測定への要望が寄せられているが、市では対応できない。
26.  $1 \mu\text{Sv/h}$  以上を除線基準とすると、 $5 \text{ cm}$ ではかなり高くなる。健康に問題がないのか。都と区市で除染基準が異なるのはおかしい。

以上